

電子入札の注意事項（平成30年度）

平成31年1月以降に実施する建設工事及び建設工事に係る測量・建設コンサルタント等の電子入札の注意事項について、下記のとおりお知らせします。

ちば電子調達システムの操作方法の詳細は、「電子入札の手引き | 一般競争入札編」及び「電子入札の手引き | 入札書提出編」をご確認ください。

記

1 最初に確認すること

案件毎に入札参加資格や提出書類等が異なるので、**公告又は指名（見積）通知を必ず確認してください。**

公告は、千葉市ホームページの「千葉市の公示文書（一般競争入札等）」で公開されています。

<http://www.city.chiba.jp/somu/somu/somu/kojibunsyu/chotatsu-kojiindex.html>

2 提出書類

- **入札参加申請時（一般競争入札の場合）及び入札時に、電子ファイルの添付が必要です。**
- 入札時に添付する「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」（建設工事）及び「主任技術者届出書」（測量・建設コンサルタント等）の日付は、**入札書を実際に提出する日付**としてください。
- 添付資料は電子署名を付与した上で暗号化して送信されるため、**押印は不要**です。
- 添付ファイルの保存形式は、**Word（2010以下）、Excel（2010以下）、PDF（ver.1.7以下）、JPG、JPEG、GIF、PNG、BMP、TIF**のいずれかとしてください。
- Word及びExcelの**マクロは使用しないでください。**
- **電子ファイルは1つにまとめ、3MB以内としてください。**
- ファイルを圧縮する場合は、**zip形式を使用し、exe形式は利用しないでください。**
- 開札時に、**公告または指名（見積）通知で求めている資料の添付がない場合、ファイル形式に不備があり内容が確認できなかった場合は無効**とします。
- 添付ファイルを提出する際は、必ずウィルスチェックを行ってください。

<入札参加申請時に提出する書類>

建設工事及び測量・建設コンサルタント等共通

提出資料	ファイル名
公告で求めている工事又は委託を施工（履行）した 実績を確認できる書類* （写し）	sankashinsei ※3MB以内
その他公告で求めている資料	

※**実績を確認できる書類**とは

CORINS、TECRIS、PUBDIS、契約書、施工証明書、注文書・請書及び図面など、公告で求めている工事（委託）を履行した内容がわかるもの

<入札時に提出する書類> ※ファイルをひとつにまとめて提出すること

建設工事の場合

提出資料	各ファイル名	ZIP ファイル名
積算内訳書	uchiwake	tenpushiryo ※3MB以内
現場代理人及び主任（監理）技術者届出書（様式）	gijutsusya	
現場代理人の雇用が確認できる書類 主任（監理）技術者の法令等による資格を証する書類の写し等及び入札参加申請日以前に3か月以上の雇用期間が確認できる書類	shikaku	

測量・建設コンサルタント等の場合

提出資料	各ファイル名	ZIP ファイル名
積算内訳書	uchiwake	tenpushiryo ※3MB以内
主任技術者届出書（様式）	gijutsusya	
配置技術者の法令等による資格を証する書類の写し等及び雇用が確認できる書類の写し	shikaku	

※建設工事における「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」又は、測量・建設コンサルタント等における「主任技術者届出書」は1つの案件につき1部しか提出できません。

3 設計図書等の取得

- 入札参加申請期間と設計図書等の交付期間は原則として同一期間です。
- 交付期間終了後の交付は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

4 質問回答書の提出、回答の取得

- 設計図書等を取得した際に、質問回答書の提出期限及び質問回答期間を確認してください。
- 設計図書等に関する質問は、期限までに契約課へ電子メールで提出してください。
- 質問に対する回答は、質問回答期間に設計図書等と同様にホームページからダウンロードしてください。

5 「積算内訳書」の作成・提出

(1) 記載項目

- 建設工事等の件名
- 契約者の所在地又は住所、商号又は名称、職・氏名
(JVの場合は、JV名と各構成員の所在地又は住所、商号又は名称、契約者の職・氏名)
- 入札金額の内訳

(2) 入札金額の内訳についての注意事項

- 参考資料として配布した数量内訳書の設計金額合計までの大内訳書とし、各項目に該当する金額を記載してください。
※ 大内訳とは、建設工事においては千葉市建設工事最低制限価格運用要領第4条第1項（又は千葉市建設工事低入札価格取扱要領第3条第1項）に規定する最低制限価格（又は調査基準価格）の算定項目をいい、測量・建設コンサルタント業務においては、千葉市測量・建設コンサルタント等業務委託最低制限価格運用要領第4条第1項（又は千葉市測量・建設コンサルタント等業務委託低入札価格取扱要領第3条第1項）に規定する最低制限価格（又は調査基準価格）の算定項目をいいます。

- ## 6 開札後に「無効」となる主なケース

- 7 パソコンの不具合で、電子入札システムを利用できないとき

マニュアルは、「ちば電子調達システム」のシステム関連メニュー「電子入札用マニュアル（ＩＣカード設定含む）」の「３．電子入札事前準備マニュアル」からダウンロードできます。

それでも解決しないときは、下記までお問い合わせください。

なお、システム障害により電子入札システムを利用した手続きができず、申請期限等に間に合わない恐れがある場合、期限内に各入札担当課（契約事務担当課）に連絡をお願いします。

8 辞退届の提出

辞退理由が不明確である場合には個別に確認させていただくことがあります。

- 以上